

# 学校生活の手引き

## 令和8年度版

この資料は、新入学や転入学等の保護者の皆様に、本校での学校生活の様子を知っていただこうと作成したものです。  
学校要覧等、他の資料とあわせてお読みいただき、よりよい学校生活のスタートが切れるように参考にしてください。

学校の沿革・教育目標・日課表・年間行事等は「学校要覧」をご覧ください。



### 【子どもの作品や学習場面の画像などの利用についてのお願い】

本校では、学校公開日に実際に学校の様子を見ていただくだけでなく、学校だよりや本校ウェブサイトによる教育活動等の紹介を行っています。また、新聞社等マスコミの取材により新聞記事への掲載や電波放送等が行われることもあります。

その際、より具体的に内容がわかるようにするため、子どもの作品や学習活動場面の画像等を利用します。

本校ウェブサイトでは顔がはっきりわからないように注意するとともに名前を載せないようにしていますが、マスコミ取材の場合、顔写真やインタビューを受けた人の名前が紹介されることもあります。

これらのことでの不都合がある場合、年度はじめに配付する「配付物等における個人情報の取り扱いについて」のお手紙で、承諾の可否をお答えいただくようお願いいたします。お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。



## 大和市立 緑野小学校

〒242-0008 大和市中央林間西五丁目3番1号

TEL 046-274-4368 FAX 046-272-1541

URL <http://www.ed2.city.yamato.kanagawa.jp/s-mido/>

e-mail [s-mido@ed.city.yamato.kanagawa.jp](mailto:s-mido@ed.city.yamato.kanagawa.jp)

## ・・・新入学・転入学にあたって（基本的事項）・・・

新入学・転入学を間近に控え、お子さんやご家族の皆さまにおかれましては、新しく始まる学校生活を楽しみにしていらっしゃると思います。

新入学・転入学に先立ちまして、家庭に協力していただきたいことがいくつかあります。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 1. 健康面について

- ・健康診断の際、治療を要するといわれたところは、できるだけ早めに治しておきましょう。  
※心臓病、ぜん息、アレルギー症状など、長期にわたって治療を要する場合は、その旨、速やかに担任にお知らせ下さい。
- ・早寝早起き、朝食の摂取、歯磨き等、基本的な生活習慣を身に付けておきましょう。
- ・気分が悪くなった時や、トイレに行きたい時など、担任等に、はっきり伝えられるようにしておきましょう。
- ・朝、お子さまの具合があまりよくないようでしたら、無理をして登校させることのないようお願いいたします。

### 2. 衣服の着脱について

- ・脱ぎ着がしやすいもの・汚れてもよい服装で登校させてください。  
※衣服の脱ぎ着が一人でできるようにしておきましょう。



### 3. トイレの使用について

- ・学校のトイレは和式型と洋式型があります。ドアを閉め、用を足したあとには水を流し忘れないようにしておきましょう。（ふだん自動タイプを使用している場合は要注意です。）

### 4. 名前について

- ・自分の学年と名前をはっきり言えるようにしておきましょう。  
※新入学時に、自分の名前を読めるようにしておきましょう。  
(新入学時には、くつ箱・机・ロッカー・荷物かけには、ひらがなで記名してあります。)

### 5. 記名について

- ・持ち物には全て、本人にもわかるように名前を書いてください。  
※ハンカチ、ティッシュ、下着、靴下、傘、靴、鉛筆1本1本にも記名してください。
- ・物を入れる袋類についても、名前を書いてください。

### 6. 登下校について

- ・朝は原則として集団(班別)登校です。
- ・帰りは学年ごとに時間帯を合わせて一斉に下校しますが、個別下校となります。  
※登下校指導時や緊急時には、下校も集団下校となることがあります。
- ・新入学時の下校は、1週間ほど、色別グループに分かれて一斉下校になります。  
※色別グループごとに教師が決められた場所まで付き添います。詳しい日程については、学年だより等でお知らせいたしますが、別れ道で迷いやすいため、はじめは学校近くまで様子を見に来ていただくようお願いいたします。

学校から家までの通学路を、お子さんと実際に歩いて確かめておいてください。  
その際、危険個所の確認と注意もお願いします。

### もくじ

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. 学校が行うこと〈1〉   | 5. 学校生活のきまり〈9〉 |
| 2. 学校で使用するもの〈3〉 | 6. 健康的な生活〈10〉  |
| 3. 登下校・連絡〈5〉    | 7. 給食〈12〉      |
| 4. 学校の安全対策〈7〉   | 8. 事務手続き〈13〉   |
| ◆よくある質問〈14〉     |                |

# 1. 学校が行うこと

## (1) 教育課程

教育課程とは、学校教育の目的を達成するための教育内容に関するすべての計画のことですが、学習指導要領に従って、本校の地域性、児童の実態等を考慮しながら、様々な年間指導計画を作成しています。



授業は、文部科学省が定めた学習指導要領にそって行われます。計画に当たっては、1単位時間を45分とし、年間を通して定められた時数が確保されるよう余裕時数をもっています。なお、特別支援学級(みどり級)については、特別の教育課程を設定しています。

学習指導要領は、文部科学省ウェブサイト(教育>小学校・中学校・高等学校)でご覧ください。

## —本校の特別活動—

### ◇児童会活動

児童が自主的に課題を見つけ、問題解決していくための力を培うことをねらいとしています。

- ・代表委員会…3年生以上の学級代表(各学期各組2名ずつ)と運営委員で構成されます。必要に応じ、委員会の代表も参加します。
- ・委員会活動…年間を通した活動で、5,6年の児童が参加します。

### ◇クラブ活動

5,6年の児童が参加し、学習機会の場を自らの興味・関心を元に選択して活動することにより、豊かな集団生活を自発的に展開できることをねらいとしています。

### ◇校外行事

校外行事には、社会見学・遠足・宿泊教室(修学旅行等)などがあり、目的・時期・児童の実態等を考慮し計画的に実施しています。

〈校外行事のねらい〉

○教科等に関わる学習 ○友だちと仲良くすごす ○体力を養う ○集団行動をする

地域に学ぶことを大切にしながら、学年の教育活動に応じ活動範囲を広げていきます。

5,6年、および、特別支援学級(みどり級)は、宿泊教室があります。行事によっては、弁当や服装・持ち物など準備をしていただく場合があります。また、事前に費用を徴収する場合があります。学年だより・しおり等をご覧ください。(費用は高額の場合、児童の安全のため、銀行振込となります。)

## (2) 授業参観・懇談会、学校公開等

学校の教育活動について理解していただくため、児童の学習や生活の様子を見ていただき、懇談会では、児童の生活の様子を話し合ったり、学校から行事の説明をしたりします。ご家庭での指導にお役立てください。

特に、年度はじめの懇談会では、学校・学年・学級の教育方針を説明し、保護者の皆様のご意見を聞く機会としています。生活上の問題点を話し合う場合、互いに知り合っておくことが大切となりますので、出席をお願いします。

日程については、学校だより等をご覧ください。

また、これらの日に限らず、個別に参観することもできます。担任までご相談ください。

### (3) 個別懇談

個別懇談では、ご家庭での様子をお聞きすると共に、学校での学習や生活の状況をもとに、個別の課題に対してより適切に対応できるように保護者の方々と話し合っていきます。今年度は1学期と2学期に行いました。

### (4) 支援教育

担任は、個々の児童の様子を見ながら、学習が効果的に行われるように支援します。

また、専門的な観点から児童を把握し、個別の支援計画を立て学習活動を支えます。

家庭からの相談により支援の方法を考えていくことはもちろん、必要に応じて学校からお子さんの支援についてご相談させていただくこともありますので、ご承知おきください。

### (5) 国際教室

外国籍（外国につながる子ども）で、日本語の日常会話や日本の生活への適応が十分でない児童や、日常会話や日本の生活に不自由しないが、教科指導が必要と思われる児童は、個別指導をうけることができます。指導を希望される方は、学級担任に連絡して、国際教室の担任とご相談ください。

### (6) 地域の方々にご来校いただく行事

学校には保護者の方々だけでなく、教育活動でいろいろお世話になっている地域の方々にも児童の成長を見ていただく行事があります。入学式・運動会・卒業式がそれに当たります。それぞれの行事に当たっては、対象となる方々にお知らせをしています。

### (7) 学級編制

本校では次のような視点から、進級する際、学級編制替えを行っています。

○児童同士のふれあいを大切にし、環境を変えることで常に自分の可能性を考えさせ、児童たち自身の社会性の育成と自立を図る。

○より多くの教員が関わり、複数の目で一人ひとりの子どもを見つめ育てていく、きめ細かな指導体制の充実を図る。

きめ細かな指導に関連し、少人数指導のための教員が配置される場合があります。学級を少人数グループに分けて指導したり、複数の教員で指導したりします。また、クラス数を増やして1学級の人数を減らす場合もあります。

### (8) 家庭での学び

家庭での学習習慣の確立は大切なことです。学校の授業内容に限らず、自ら様々な学びを形成していくことが大切です。それは、「遊び」や「お手伝い」等からも自然に身に付くと思われませんが、「しつけ」を通して気付かせていくことも必要だと思われれます。

子どもは、人と関わって、知識を得るだけでなく社会のマナーやルールなどを学んでいきます。学校から帰って、友だちと遊ぶ機会が少なくなっているという話を聞きますが、多くの人とふれ合う機会をつくり、社会での生活の仕方、人との調整力を身に付けさせるようにしてください。また、読書をすることも想像力を育む機会となります。

近年、情報モラルの乱れが心配されていますが、**環境を整えるのは保護者の役目**です。お子さんの様子を注意深く見ていただき、よりよく成長するように支援をお願いします。



## 2. 学校で使用するもの

### (1) 教科書・副読本

学校で配付します。複数年使用するものもありますので、学年が終わったからといって、すぐ処分しないように気をつけてください。

新入学生には、入学式の日配られます。他学年は、それ以降の配付となります。

### (2) 学校で一括購入するもの

新1年生については、次のものを学校でまとめて購入し、入学後に集金させていただきます。転入生は、今まで使っていたものを使っていたら結構です。

■名札 160 円(新1年のみ使用)…裏に地区名等を記入(次ページ参照)

■連絡袋 290 円 ■連絡ノート 120 円 ■歌集(うたはともだち) 420 円

■自由ノート 200 円 ■図工用のり(ヤマトのり) 140 円 ■道具箱 670 円

※昨年度の参考価格となります。

### (3) 家庭で用意するもの

#### ①筆記用具

□筆箱…筆箱は開閉しやすく、シンプルなものにしてください。

□鉛筆5本(低学年は2B) □赤鉛筆1本 □名前書き用油性ペン

□消しゴム…よく消えるもの。匂いのある消しゴムやおもちゃ消しゴムはやめてください。

□下じき…シンプルなものを用意してください。

#### ②学習用具 ※学年により異なりますので、転入学の場合は担任にご確認ください。

□クーピー(色鉛筆) 12色 □クレパス(16色)

□油ねんど(ケース付1kg程度:幼稚園等で使用した物でも可)

□粘土板 □工作はさみ □液状のり □ミニセロハンテープ

□鍵盤ハーモニカ(32鍵:幼稚園等で使用した物でも可。持っていない場合、今後購入のお知らせをします。)

□防災頭巾…燃えにくく、落下物等から頭を守るものにしてください。

※入学説明会にて販売あり(頭巾 2350 円、カバー 980 円)

◆ノート…必要に応じ、担任から連絡します。前もって購入しないようにお願いします。

#### ③上ばき…色の指定はありません。週末に持ち帰りますので洗ってください。

#### ④体育館ばき…色の指定はありませんが、上ばきとは別に用意してください。

体育館ばきには、(体)または(た)等の記入をお願いします。

体育館ばきは普段は学校に置いておき、学期末毎に持ち帰ります。

#### ⑤体操着…指定はありません。予備の体操着も用意してください。

男女とも、赤白帽子、上は白の体操着、下は紺のハーフパンツ等

※寒い時に上に着るものは、フード・チャックのないトレーナー、ウインドブレーカー等

#### ⑥水着…指定はありません。アクセサリがなく泳ぎやすいものを用意してください。

水泳帽が必要です。詳しくは学年のお便りをご覧ください。

#### ⑦給食…ナフキン(バンダナ程度の大きさ)・給食用ハンカチ(当番の時だけマスクも)

#### ⑧各種袋…体操着袋・上ばき袋・体育館ばき袋・給食袋・手提げ袋・ブックバッグ

※学習に必要なもの・ふさわしくないものは持たせないでください。

※ランドセルは、両手が自由になるかばん等も含まれます。



(4) 通学服について

自分で脱ぎ着が簡単にでき、ポケットのある(ハンカチを常時入れる)服が望ましいです。また、学習内容により、洗濯で落ちにくい汚れがつく場合もありますので、基本的に汚れてもよい服装にしてください。(特に絵の具や墨液を使う習字のときはご注意ください。)

入学式に、黄色い帽子(市より)・名札(学校で注文)を配付します。また、ランドセルには、色別グループ下校のためのリボンをつけます。リボンは、後日校外委員より各ご家庭に配付されます。変更があった場合にはお申し出ください。

【記名の仕方など】

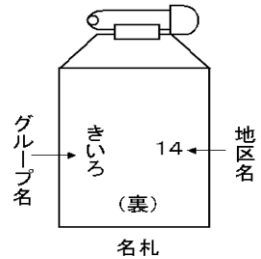
〈1年生の名札とリボン〉

- ・名札(カバーの裏)に油性ペンで地区名・色別下校グループ名をはっきり書いてください。
- ・色別グループ下校のリボンはランドセルの右脇にかた結びでつけてください。

- きいろ ピンク あか みどり
- むらさき(あかコースの地区だが、南門から出入りする児童)
- きみどり(みどりコースの地区だが、正門から出入りする児童)

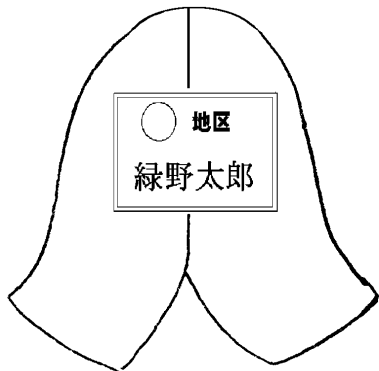
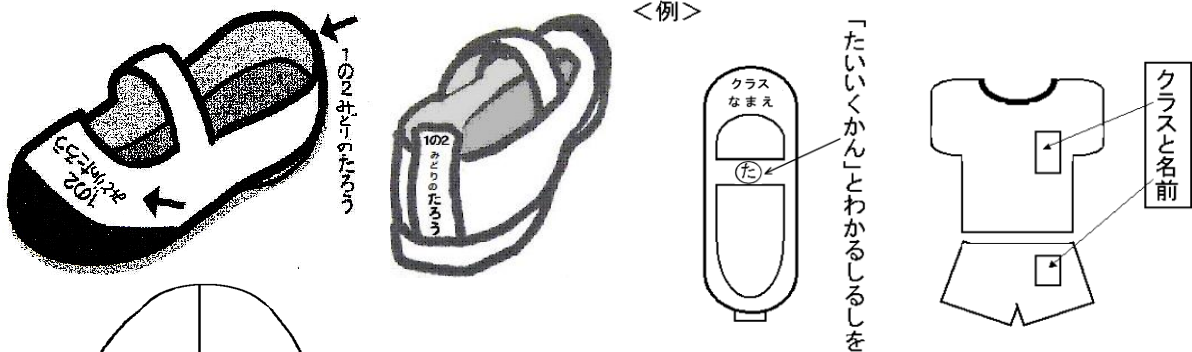
※学童保育等に入っていて、直接家に帰らないことがある場合、2本着用します。

- 緑野児童クラブ…しろ あさひキッズクラブ…オレンジ その他…みずいろ
- こちらのリボンは、入学説明会で配付します。

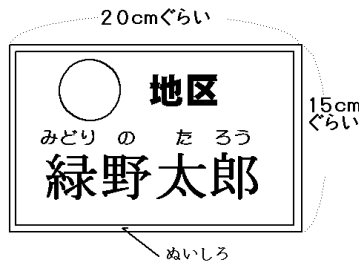


〈うわばき・体育館ばき、体操着、手提げ袋、防災頭巾の記名位置〉

うわばき・体育館ばきは、**2カ所**をお願いします。フルネームで書いてください。



防災頭巾は、後ろから見やすい位置に次のものを縫いつけてください。



白地の布に油性ペンで明記。直接の書き込みも可。



〈体操着袋の作り方(例)〉

ひもの長さは出し入れ口をぐるりと一回りした35cm位が丁度良いと思います。廊下のフックにかけやすく落ちにくいものにしてください。上履き袋、体育館シューズ袋は、それに合った大きさのものを用意してください。

〈手提げ袋・ブックバッグの作り方(例)〉

横40cm・縦30cm・持ち手10cm位が丁度良いと思います。手提げ袋は体操着や上履き袋をまとめて持ち帰るときなどに使います。ブックバックは図書館で借りる本を入れたり家から持ってきた本を入れたりします。ブックバッグは普段は机の横にかけておきます。

### 3. 登下校・連絡

#### (1) 登下校

本校では、安全に通学するために地区ごとに登校班編成をしています。PTAの校外委員と連絡をとり、所属する登校班と班長、集合場所・集合時刻・通学路を、必ず確認してください。通学路は、下校のときも使います。(通学路を通っていない時の事故等は、日本スポーツ振興センターからの給付は受けられません。)

新1年生や転入生は、事前に学校までの通学路を保護者の方と一緒に歩き、危険な場所では、気をつけることを具体的に繰り返し教えておいてください。



(例) 信号の見方、信号での待ち方、歩道や横断歩道の歩き方等

登校・下校には、正門(東)・南門・西門の三つの門を使います。授業時間中は、正門のみ解錠してあります。遅刻や早退の場合には、正門を使用してください。(出入り後は、必ずストッパーをしてください。)

昇降口は、教室の配置から使うところが決まりますので、年度はじめにご確認ください。

下校は学年ごとにあまり時間がずれないように下校させています。放課後残す場合は、家庭に連絡することになっています。

登下校指導は4月はじめと10月に行っており、地区ごとに交通ルールを守り安全に登下校できるように指導しています。この日は集団(班別)下校となります。学童保育等に入っている場合、直接帰宅するかどうか、本人が必ず分かるようにしておいてください。

(1年生は、年度はじめに交通安全教室があり、道路の歩き方や渡り方を学習します。)

#### (2) 朝の健康観察と、その日の連絡先

家を出る前に、必ずお子さんの健康観察をお願いします。



また、朝調子が良くても、急激に体調を崩す場合があります。保護者へ連絡がつき迎えに来られるように、連絡先を必ずお子さんに教えておいてください。(家庭環境調査票に書かれていないところに出かける場合、連絡ノートに書いておくと確実に連絡できます。)

#### (3) 欠席・遅刻・早退の連絡

「すぐーる」による欠席・遅刻・早退の連絡ができます。入学式にてお渡しする封筒に「すぐーる」の書類が入っています。できる限り、「すぐーる」でのご連絡にご協力ください。担任に相談等がある場合は、遠慮なく電話や連絡帳にてご連絡ください。

また、複数日の欠席を予定する場合、その旨もご記入ください。早退する時は、保護者の方が学校に迎えに来るのが原則です。詳しくは担任とご相談ください。

なお、保護者からの事前の申請で、給食を連続4日以上停止すると(実際に食さなかった場合)、給食費の返金があります。必要な場合、担任に申し出てください。

※感染症や忌引、受験など特別な場合は欠席扱いとなりません。

※欠席・遅刻の連絡がなく欠席・遅刻の場合、児童の所在確認のため保護者に直接連絡します。また、連絡がどうしてもつかない場合、関係機関と連絡を取り合って対応する場合があります。



※家庭と学校の連絡は、連絡ノートを用いることがあります。子どものランドセルに常に入っているか、お確かめください。連絡ノートには、子どもの体育見学など、担任や学校に知らせたいことを書きます。

※連絡ノートを使い切った時には、早めに新しいものを用意してください。

※FAX・Eメールについては、学校外部との連絡の手段としています。学校事務や対外的な対応が遅れるなどの混乱を避けるため、保護者の方はご遠慮ください。

### 〈電話連絡について〉

046-274-4368 にご連絡ください。授業中や勤務時間外の場合、必ずしも担任が対応できるとは限りませんのでご承知おきください。

下記時間帯は、留守メッセージでの対応となります。なお、伝言を録音する機能はありません。

学校のある日	17:30～翌8:00
長期休業期間中（夏季、冬季、年度末・初め）	17:00～翌8:30
土・日曜日、祝日	終日

### (4) お知らせの配付（児童数と家庭数）

学校から配付するものは、原則的に家庭数で配付します。「児童数」が在籍する児童全員の数を指すのに対し、「家庭数」とは、複数の兄弟姉妹が在籍している場合、上の学年に在籍している子ども（双子以上の場合は上の子）を1家庭とカウントした数です。

### (5) 緊急連絡

自然災害に関することや行事の急な変更の場合には、「すぐーる」でお知らせします。

連絡先が変わった場合には、必ずPTA地区校外委員と担任までお知らせください。

また、「すぐーる」も電話連絡も広範囲な地域で緊急事態が起きている場合、届くまでに、かなり時間がかかることがありますので、ご了承ください。



- 公的機関から各家庭に、学校関係の問い合わせをすることはありません。クラスにいる人の名前や電話番号は絶対に教えないようにしてください。



## 4. 学校の安全対策

### (1) 校内の安全点検

月に一度、校内の施設や設備・情報管理の安全点検を全職員で行い、危険な箇所がないかをチェックしています。また、日頃の教育活動の中で気づいたところは、その都度、改善するように努めています。

補修が必要なものは、週1回勤務する学校整備員が直したり、教育委員会に補修要望を出したりします。場合により、時間がかかったり、工事のために校内に業者が入ったりすることがありますが、児童に注意を促し、事故に繋がらないように気をつけています。



これに限らず、学校生活を安全に過ごすための注意を様々な場面で行っていますが、家庭でも、お子さんが人からの注意をよく聞き、自分の身の安全と共に周りの人の安全も守れるような行動がとれるようにご指導ください。

### (2) 学区の安全点検

学区には、車の交通量が多く横断歩道がないところや道路が狭く歩道が整備されていないところ等、危険な箇所があります。

P T A校外委員会にも協力していただき、市役所担当と学区の安全点検(防犯に関わる構造上の問題を含む)をし、改善に努力していますが、「通学路危険箇所について」等で危険な箇所をご確認ください。

また、家の周り・普段から遊んでいるところでは、馴染んでいるために気が緩み、急な飛び出し等をしやすいこともありますので、各戸の周辺についても確認をお願いします。

### (3) 自然災害への対応

地震災害や気象情報対策は、児童の安全を第一に考えて行っています。場合によっては、保護者の方々に迎えにきていただく場合もあります。

※詳しくは、入学後に配付するプリントをご覧ください。



保護者の方がすぐ迎えに来られない場合のため、引取代理人を必ず決め家庭環境調査表に明記してください。なお、年度途中に変更があった場合、速やかに担任までご連絡ください。

また、交通機関が長時間に渡って止まり、電話連絡もできない状況を想定し、引取代理人の方が、保護者の連絡を受けることなく動けるように調整をお願いします。

※学校施設は震度7にも耐えられる耐震補強をされており、避難所にも指定されています。

※在校中に震度5弱以上の地震が起こった場合、児童の安全確保を最優先に判断・行動し、学校で預かり保護します。

#### (4) 不審者対策

授業中は校内に入ることができる門を制限するとともに、防犯カメラを設置し記録しています。非常事態を報知する装置も設置されています。

下校時は、なるべく多くの子どもたちが一緒に帰るように、学年ごとに下校時間帯があまりずれないようにしています(終業後、15分以内)。下校が遅れるときは家庭に連絡しますが、寄り道をしないで帰るように普段から家庭でも指導してください。

また、学区内には、PTA校外委員会が、「子ども110番の家」の看板を掲示し児童の安全に協力していただける方を募集し、児童が逃げ込める場所の確保に努めています。

地域での不審者情報が警察および学校に通報された場合、事案の内容を精査した上で、子どもに指導したり不審者情報のお知らせを「すぐる」で配信したりして注意を促し、必要に応じ職員・PTAによる巡回を行います。

#### ○家庭の役割

〈外出時の児童への指導〉

- ①できるだけ一人では外出しないようにする。歩くときは周囲に十分気を配る。
  - ②誰かに誘われてもはっきりと断り、防犯ブザー(常に持つ)等を鳴らす。
  - ③怖くなったら大きな声を出す。
  - ④近くの家やコンビニなどに駆け込む(子ども110番の家など)。
  - ⑤家族の人にできるだけ早く話し、すぐ110番通報をしてもらう。
- などについて、ご家庭でもご指導願います。



〈家庭で気をつけること〉

- ①地域と交流し、子どもにとって危険なことはないか常に情報交換をする。
- ②友だちが遊びに来ている場合は、明るいうちに帰宅させる。遅くなったら送って行く。
- ③子どもの行き先・帰宅時刻を確かめる。
- ④不審者にあったら、すぐ警察に通報する。

各地区やご家庭の周辺で、不審者を目撃した場合、あるいはその他の不審な行為に遭遇したり目撃したりした場合、すぐ110番通報をしてください。

〈大和警察署 261-0110〉

不審者が現場にいる場合や不審者の車のナンバーがわかる場合、すぐの通報により検挙率が高まると警察から言われていますので、ご協力をお願いいたします。

また、学校にも後から、連絡を入れていただくようお願いいたします。



## 5. 学校生活のきまり

### (1) 楽しく安全に学校生活を送るために 「みんなのやくそく」「各学年の約束」

学校生活(登下校時を含む)を楽しく安全に送るために、基本的なルールを決めています。  
※年度はじめにプリントを配付します。各家庭でご確認の上、十分な指導をお願いします。

### (2) 家庭の役割

交通ルールだけでなく社会のルールを児童に教え、守らせるのは家庭の役割です。法律だけでなく市の条例が変わることもあります。ルールにな



っていないくても、よりよい生活を過ごすために必要なマナーもあります。

例えば1年生で注意することが多いものとして以下があります。

- ・校舎内や見通しの悪い場所などで走らない。
- ・人のものを勝手に触らない。
- ・人を押しのけたり、たたいたりしない。

人と人が生活していく上で基本的なルールやマナーを守って生活することができるようにご家庭でもご指導ください。

また、自転車やゲーム機、スマートフォン等、何かを買い与えるときには、それが何であれ、危険性があることを認識し、使い方に気をつける必要があります。特に、スマートフォンの使い方については、ご家庭でよく話し合ってください。

自分自身だけでなく周りの人の安全まで考えた行動を自分からとれるようにお子さんをご指導ください。

長期休業前には、学校から休み中の過ごし方のお知らせが出ますので、それを参考にし、事件や事故等に巻き込まれないようにしてください。



## 6. 健康的な生活

### (1) 健康診断に頼らず、常に健康観察を

就学時健康診断や学校定期健康診断の結果、医師への相談や治療等をすすめられた方は、すみやかに受診を済ませ、健康状態を整えるようご配慮ください。

子どもの健康は日々変化しています。また集団検診では発見しきれないものもあります。学校での定期健康診断に頼らず、家庭でお子さんの様子を常によく観察するようにお願いします。

### (2) 出席停止について

学校感染症にかかったときは、「出席停止」の扱いになります。この場合、欠席とはなりません。医師の診断を受け、「治癒証明書」に記入してもらってから登校させてください。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など一部の感染症は、医師の証明は不要です。保護者記入の「感染症治癒届」を提出してください。

必要な書類は学校にありますので、担任または養護教諭までご連絡ください。

保護者が記入する様式は、学校 HP からダウンロードすることもできます。

#### 学校感染症

百日咳、麻疹（はしか）、風疹（3日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、インフルエンザ、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症など

※溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、手足口病については、出席停止の扱いとならないので、治癒証明書の必要はありません。

### (3) 健康診断について



4月から6月にかけて、学校では健康診断が行われます。学校日より、学年日よりをよく読み、ご協力をお願いします。健康診断の結果、病気や異常の疑いがある場合はお知らせしますので、専門医を受診することをお勧めします。受診結果を学校までお知らせください。その他の健康診断結果については「健康診断の記録」にてお知らせします。

### (4) 医療券について

学校病（主に永久歯のう歯、中耳炎など）で医療機関にかかるときにその医療費を援助するもので、対象者は就学援助制度の準要保護者です。希望される方は担任または養護教諭に申し出てください。「医療券交付申請書」をお渡しします。

### (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（学校にいる間、登下校中）でけがをし、医療を受けた場合、申請すれば日本スポーツ振興センターから医療費の給付が受けられます。但し、医療費の総額が5,000円以上（保険証使用で窓口支払いが1,500円以上）のものに限ります。

※大和市では子ども医療助成制度がありますが、学校でのけがで前述のものについては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金制度をご利用ください。

関係書類を学校からお渡ししますので、必要事項を記入して学校へ提出してください。医療機関で記入してもらった書類について、医療機関によって料金が発生する場合があります。災害共済給付金が届くのに2～3か月程度かかりますのでご了承ください。

## (6) 保健室

保健室は、児童の健康を守るために、児童の健康管理や保健指導等をするところです。  
(病院ではありません。治療は行いません。)

### ・学校で具合が悪くなったときは

ベッドは一時的な経過観察のためで、長時間の休養には使いません。発熱や回復しそうにないときはご家庭に連絡をし、お迎えに来ていただいています。

### ・学校でけがをしたときは

軽い場合は保健室で手当てをしますが、その後の手当ては各家庭でお願いします。

大きなけがについては、保健室で応急処置をした後、保護者の方に連絡し、医療機関の受診を含め、相談させていただきます。

## (7) 緊急連絡先について

学校でけがをしたり具合が悪くなったりした場合、保護者の方との連絡が必要です。

携帯電話の番号や勤務先の連絡先が変更になったり、仕事を始めたりした場合は、担任にお知らせください。また、用事で家を留守にする場合もお子さんに知らせておくなど、すみやかに連絡がとれるようにご配慮ください。

## (8) 健康な状態で登校を

～朝の健康観察が大切です～

登校前にお子さんの顔色、食欲、排便等の様子をみていつもと違う場合や朝から体調がすぐれないとき、また熱があるときは無理をせず、ご家庭でゆっくり休ませてください。欠席する時は、その理由を朝のうちに「すぐーる」で担任までお知らせください。

休み明けが特に体調を崩しやすいです。休日の過ごし方に注意してください。外出される場合は、お子さんに合わせたスケジュールにし、帰宅後は、十分に休養させてください。



元気に学校生活を楽しめますように！

## 7. 給食

勉強や遊びに充実した毎日を送るために、正しい食生活の習慣を身に付けましょう。

※1年生は、例年4月20日前後から給食がはじまります。詳しくは学年だよりをご覧ください。

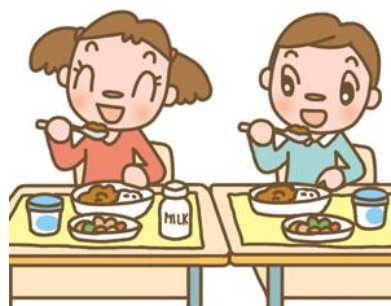
### (1) 学校給食のねらい

学校給食は、みんなが「一緒に食べる」ということを通して、

- ①食事のマナーを身につけたり、栄養のとり方を学んだりする。
- ②みんなが協力して準備をし、楽しく話をしながら食べることによって、明るく好ましい友達関係を育てる。

を目標に行っています。

### (2) 学校給食の内容



☆主食（低・高学年ごとに量を分けています。）  
米飯(週4回)、パン 麺

☆おかず・・・煮物、あえ物、炒め物、揚げ物、  
焼き物、汁物など。

☆果物・・・旬の物を使用するように心がけています。

☆牛乳・・・紙パック(200cc)

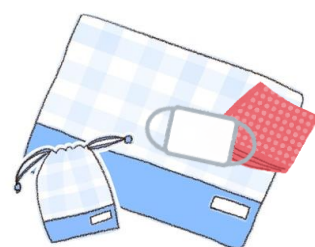
### (3) 給食をつくる時に給食センターで気をつけていること

- ・学校給食は、たくさんの食事をつくるので、特に衛生面に気をつけています。
- ・いろいろな種類の食品を使用し、バランスよく組み合わせています。
- ・成長に必要な1日分の栄養の1/2～1/3を盛りこんでいます。
- ・手作りの給食を心がけています。
- ・食品添加物の入っていない食品（添加しなければ製品にならないものは除く）を使用し、食品の品質を厳しくチェックしています。  
（そのため、献立が変更になる場合もあります。）
- ・食中毒の心配のある夏場は、使用食品を制限しています。
- ・アレルギーに配慮し、通常の献立表より詳しい内容の献立表も用意してあります。希望する方は、担任に申し出てください。（自宅用はすぐ一着にて配信し、1部は提出し学級に置くことになっています。）

※本校の給食は、中部調理場で調理し配送されています。

### (4) 学校から家庭へのお願い

- ・食べる時間は、だいたい20分です。食べるのに時間がかかるお子さんの場合は、20分以内で食べられるよう入学までにご家庭で練習していただくなど、ご協力をお願いします。
- ・食前食後の挨拶、食事前の手洗いができるようにしてください。
- ・ナフキン、給食用ハンカチ、当番はマスクを用意してください。



### (5) 給食費の徴収について

※別紙参照

## 8. 事務手続き

手続き上(次のもの以外でも)、分からないことがありましたら、担任を通してお問い合わせください。

### (1) 転居する場合

担任に申し出てください。転校届用紙を渡しますので、必要事項を記入の上、担任に提出してください。



処理が終わり次第、学校が発行する「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を担任からお渡しします。基本的にお子さんの最終登校日にお渡しします。保護者に直接渡すことが原則です。

なお、給食費の返金・未納分の徴収およびPTA会費の返金が必要な場合がありますので、事前にご確認の上、必要な手続きを済ませてください。

転居先の区市町村教育委員会によって転校手続きが異なる場合がありますので、住民票異動の際、必ず転居先にてお問い合わせください。

### (2) 学区内で転居する場合

担任に申し出てください。転居届(学区内)用紙を渡しますので、必要事項を記入の上、担任に提出してください。

また、PTA校外委員にも必ず連絡し、新しい班や通学路の確認を行ってください。

### (3) 就学援助

大和市には、就学援助制度があります。

全家庭に前年度末(転入される方は転入手続き来校時)に申請書類を渡しますので、希望される方は配付された書類をご覧ください、手続きを進めてください。申請は、大和市教育委員会学校教育課または学校で受け付けています。また、申請は毎年必要になりますのでご注意ください。

手続きには時間がかかりますので、必要な書類を用意し早めに申請するようにしてください。認定された場合、学用品・給食費・医療費などが援助されますが、認定される前に医療機関にかかったものは援助されませんので注意が必要です。

### (4) 証明書等の手続き

「通学証明書」「在学証明書」等の書類が必要な場合は、担任を通して申し出てください。

発行に時間がかかる場合がありますので、早めに連絡をしていただくようお願いいたします。



### (5) 日本スポーツ振興センターの手続き

学校の教育活動中にけがをした場合の医療機関での手続きについては、「6. 健康的な生活」の項をご覧ください。

※これらの情報は年度が替わると内容が変更になる場合もあります。

### \*\*\* よくある質問【Q&A】 \*\*\*

#### 〈教育課程〉

Q. 通知表は、どのような形で出ますか。

A. 通知表は本校では「あゆみ」といい、各学期の終了時にお子さんに渡します。評価項目の内容や見方についての資料を1学期に配付しますのでご覧ください。

Q. 学校内で写真撮影は自由にできるのでしょうか。

A. 通常の授業参観は撮影できません。授業参観以外でも、児童の活動範囲が広がったり、児童が撮影を気にしたりして活動自体が妨げられるおそれのある行事では、保護者に公開されているものでも撮影はできません。

入学式・卒業式・運動会等については撮影できますが、式や会の進行を妨げるような場所の占有、雰囲気損なうような行為

(移動・音出し等)をしての撮影は止めてください。また、児童や他の保護者が不快に思うような角度からの撮影も同様です。多くの保護者が撮影しますので、脚立・三脚で場所取り等占有せず、譲り合うようにお願いします。

撮影したものは、基本的にご自分のお子さんの記録として保存するものです。他の児童が映っているのに複製して第三者に渡したり SNS 上などで公開したりすることは認められません。お止めください。



#### 〈安全対策〉

Q. 「お・か・し・も・ち」という言葉をよく耳にするのですが…。

A. 「お…おさない か…かけない し…しゃべらない も…もどらない ち…ちかづかない」の合言葉で、緊急事態発生時の集団行動の基本を合言葉にしたものです。避難訓練などで児童に指導しています。



Q. 保護者が学校に行くときは、どうしたらよいですか。

A. 不審者の侵入を防ぐために、次のような手続きをお願いしています。

門は、大きな行事以外は正門のみが使用できます。出入りの後は、必ずストッパーをしてください。

①授業参観・保健室へのお迎え・PTA活動などで入校する場合

- ・名札のある方は、目的の場所に近い昇降口から入ってください。
- ・名札のない方は、玄関から入り、受付簿に名前を書き、名札をつけてください。

②入学式・卒業式など、会場が体育館の場合

- ・会場に受付を設けます。名札などは必要ありません。

校舎・体育館に入る場合は、スリッパ・外靴入れ用袋(スーパーの袋等)をご持参ください。外靴は持ち歩くように協力をお願いします。

※どの場合にも、情報管理上の観点から職員室には基本的に入室はできません。

Q. 授業にボランティアが入ることがあると聞きますが、児童の情報管理についてはどうなっていますか。

A. 本校では、学習効果を高めるため、スクールボランティアに協力していただいています。

また、環境整備のためのスクールサポートスタッフもいます。

スクールボランティアの活動に当たっては、「スクールボランティア実施要綱」により、活動上知り得た個人情報等について第三者に漏らさないとしています。また、打合せ等には職員室以外を使うことで、個人情報に触れないように気を付けています。

なお、ボランティアとの関わり以外でも、個人情報の扱いについては保管場所を決め管理するようにしています。家庭でも、個人情報に関わる管理をお願いします。



Q. 児童にGPSモバイルを持たせられますか。

A. 学習以外のものは、学校を持たせないでください。（遊び道具やアクセサリなど）

防犯のためにどうしても持たせたい場合、「児童用防犯機能付き携帯電話（防犯ケータイ）等使用許可申請書」を提出の上で持たせることもできますが、紛失・破損等の一切の責任は保護者が負うこととなります。申請は毎年行ってください。また、校内で使用することは禁止です。登下校時の使用は、大変危険を伴いますので、させないようにしてください。エリア通知サービス等を利用の場合、ランドセル内ポケット等に入れるなど、すぐ取り出せないように工夫してください。

防犯のための道具としては、防犯ブザーを持たせることを推奨しています。防犯ブザーは、普段から身に付ける習慣にするとよいです。

Q. 教材費などの集金は、どのようにしていますか。

A. 給食費は給食費引落とし用の口座を作ってください、そこから引き落とします。また、修学旅行等の集金が高額になる場合は、指定口座への振込みをお願いしています。

それ以外の集金は基本的に手集めとなっていますが、朝のうちに担任が集金するようにしています。お子さんには必ず担任に手渡しするようご指導ください。

なお、本校の会計については、次のように適正な処理を行うよう努めています。

- ・価格が個別に分かっているものは、集金時に内訳を表します。（会計報告に代えます。）
- ・遠足のバス代や駐車場代など参加人数で割るものについては、集金額から上の個人分を引いた後、共同会計報告を行います。

## 〈学校生活〉

Q. 帰宅後、忘れ物をしたことに気づきました。忘れ物を取りに行ってもよいですか。

A. 忘れ物に気づいても取りに来ないように指導していますので、ご協力ください。

どうしても必要な物の場合には、職員が対応可能か電話で確認ください。また、必ず学校まで保護者が付き添い、正面玄関にて校舎への出入りについて職員の許可を取ってください。

**※休日は校舎に入れません。**

普段から、下校の際に机やロッカーを点検するよう、ご家庭でも意識づけさせてください。

Q. 長期休業中、校庭で遊んでもいいですか。

A. 平日は9：00より遊べます。開放終了時刻は17：00

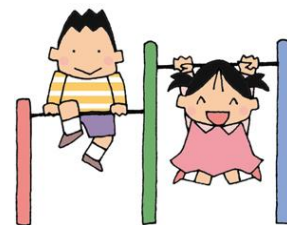
(11月～1月は16：30)です。

けがの手当て等は、放課後と同様、基本的に家庭で行ってください。

また、行き帰りは、安全に十分気をつけるように注意してください。

**※土・日曜日、祝祭日、年末年始や夏季休業の閉庁日は遊ぶことができません。**

(門は施錠してあります。閉庁日は学校だよりでご確認ください。)



Q. 児童がガラスを割ってしまった場合の対応はどうなっていますか。

A. 児童が校庭から外に向かって石などを投げ、走ってきた車のガラスを割ってしまった等の場合の対応は、学校ではできません。自己責任で家庭の保険等を使って対応していただきますので、ご承知おきください。(補償が高額になる場合もあり、家庭で保険加入をされる方が多くなっています。)

また、校内でも、不適切な行動により器物の破損等があった場合、基本的には自己責任で対応していただいています(家庭の保険利用可)。限りある教育予算が有効に活用できるよう、ご協力をお願いします。



Q. 落とし物をしたのですが、届けられた落とし物はどこに置いてありますか。

A. 基本的に本校舎1階西昇降口前の廊下に置いてあります。自分のものがあつたら、そこから持ち帰ることになっています。ただし、鍵・財布などの貴重品や危険物は、職員室にて預かっていますので、職員に声をかけてください。

なお、1か月を過ぎたものは処分しますので、早めに確認するようにしてください。



## 〈相談・健康〉

Q. 個人的にお話ししたいことがあるのですが、個別懇談のときを待った方がよろしいでしょうか。

A. お子さんのことで悩み事や心配事がある場合には、学校が設定しているときを待つことなく、担任や児童支援中核教諭などにお話しください。話し合いの時間の設定ができるように、なるべく事前にご連絡ください。

また、青少年相談室から派遣相談員も定期的に来校していますので、予約をして相談をすることができます。

学校以外にも相談機関がいろいろありますので、必要に応じ、様々な機関を紹介しながら、よりよい対応を図っていくようにします。

Q. いじめや虐待を受けている児童についてのニュースが気になります。学校では何か対策をしていますか。

A. 学校では、児童が安全で健康的な生活を送ることができるように、児童の様子を普段から注意して見えています。いじめについては「大和市立緑野小学校いじめ防止基本方針」を作成し、毎年見直しや修正を行っています。その基本方針を基に、教職員が共通認識をもち、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための取組みを行っています。

困っている児童のことを一番に考え、学校内部だけでなく、市役所・警察・児童相談所・青少年相談室等、関係諸機関と積極的に連携を図り対応していきます。



Q. 水筒を持たせることは可能ですか。

A. 学校の水道水は、飲料として適当であるか定期的に検査し安全を確認しています。ふだん水道水を飲まないなどのために水筒をもたせる場合、中身は水やお茶としてください。なお、水筒の管理は各家庭でお願いします。基本的に忘れ物を取りに来ることはできませんので、お子さんに十分ご指導ください。



#### 〈事務手続き・その他〉

Q. 学校の校庭や体育館の施設は、使用できるのですか。

A. 平日8:00～17:00（11・12・1月は16:30まで）は、校庭を本校児童の活動場所としています。ただし、福祉団体や卒業生等には、児童の活動のじゃまにならない範囲で校庭使用を許可する場合があります。教頭へ申し出てください。体育館は授業以外には原則的に開放できません。

体育館（平日18:30～21:00、休日9:00～21:00まで）・校庭（休日9:00～17:00まで）の使用は、社会教育団体として市に登録されている場合には許可できる場合があります。予め手続き等が必要ですので、2か月前までに教頭へ申し出てください。許可できる場合、教育委員会教育総務課に申請していただきます。

スポーツ開放については、文化スポーツ部スポーツ課が担当しています。詳しいことはスポーツ課にお尋ねください。



※不法侵入による被害が出ています。不法侵入を見かけたら、警察への通報をお願いします。

Q. 学童保育施設はあるのですか。

A. 現在、敷地内に公営の緑野児童クラブがあります。また、民間にも様々な施設があります。詳しくは、それぞれの団体にお問い合わせください。

## 緊急・災害時における児童の登下校について

### 【登校時】

(1)登校開始前:下記の場合は、自宅待機を原則とします。

① 午前5時の時点で『大和市』に大雨・暴風などのいずれかの気象警報が発表されていて、教育委員会からのすぐーるで、一斉臨時休業や自宅待機等の情報提供があった場合。

→ その後の対応については、7時以降、学校からすぐーるで各家庭に連絡します。

〔 ※午前7時の時点で、教育委員会からも学校からも連絡がない場合  
→『大和市』に、大雨・洪水・暴風・大雪のいずれか一つ以上の警報が発表されているときは自宅待機をします。 〕

(2)登校中:下記の場合は、学校へ登校することを原則とします。

① 地震・大雨・落雷など天災が発生したとき

\*学校・保護者が協力して児童の安全確保に努めます。

【**在校時**】\*個人引き渡しと集団下校のどちらかを行います。

個人引き渡し		集団下校 (登校班で下校)	
地震(震度5弱以上) 突発的イベント		気象警報(大雨・洪水・暴風・大雪)その 他の突発的な事態	
<p>学校の対応</p> <p>①震度5弱以上の地震の発生時は、校内災害対策本部を設置。学校長が対策本部長になる。</p> <p>②校庭への一次避難後、本部長からの説明と、全児童のあずかり保護を開始する。</p> <p>③児童を校庭・教室の安全な場所に集め、保護者・引き取り人が引き取りに来るまであずかり保護を継続する。</p> <p>④引き取りを希望する保護者・引き取り人に対して、児童の引き渡しを行う。</p>	<p>保護者の動き</p> <p>①震度5弱以上の地震が起きた時は、身の安全を確保した上で、学校に向かう。</p> <p>②待機場所で合図があるまで待機し、順次引き取りを行う。</p> <p>【待機場所及び引き取り場所】 ア、突発的地震 … 校庭・教室 イ、突発的イベント … 教室・校庭 ※状況によっては体育館を使用する場合もあります。</p> <p>③引き取り人は学級担任に報告し、児童を引き取る。</p> <p>④安全に留意して、帰宅する。</p>	<p>学校の対応</p> <p>①気象警報発表時または、突発的な事態が起きた場合において、<u>学校長の判断で集団下校を決定する。</u> すぐーるで保護者に連絡する。</p> <p>②児童は各クラスに集合し、下校準備をする。</p> <p>③児童は地区教室に移動し、担当教師とともに、集団下校をする。</p> <p>④地区担当教師は、各地区の分岐点まで引率する。</p> <p style="text-align: center;">※一斉下校(同時刻に、各自で下校)する場合があります。</p>	<p>保護者の動き</p> <p>①すぐーるを受け、登校班集合場所に向かう。</p> <p>②必要に応じて、通学路の分岐点まで向かい、集団下校に付き添う。</p> <p>※原則、集団下校途中での、児童の引き渡しはしません。</p>

【**下校時**】\*自宅への帰宅を原則とします。

- ・学校、保護者が協力して児童の安全確保に努めます。
- ・校舎内に残っている児童は、学校であずかり保護します。
- ・必要に応じて、学校の判断と対応について、すぐーるなどで各家庭に連絡します。